

消費税率10%への引上げの中止を求める意見書

今年に入り日本経済の減速・後退傾向が、各種の政府統計に明確に示されてきており、その中で最大の問題は、家計消費が落ち込んでいることである。

消費税率が8%に引き上げられた2014年4月以来、家計消費及び実質賃金は落ち込んでおり、いまだ回復していない。

世界経済は、米中間の貿易戦争が続く中で減速が予想され、日本と米国との通商交渉においては、米国からのTPP以上の早期妥結を求める圧力が強まるばかりである。

こうした状況で、このまま消費税率の引上げが実施されれば、家計消費は一層落ち込み、地域経済は縮小し、地方に一層の衰退をもたらすことになる。

また、競争力の弱い中小事業者にとっては、クレジットカード払いによるポイント還元や軽減税率への対応など、事務負担の増大が加わり、死活的な問題となる。

消費税は、担税力のない赤ちゃんからお年寄りまで、消費のたびに税が課されるものであり、応能負担を原則とする近代税制度にはふさわしくない。

今の最大の景気対策は、消費税を増税せずに家計消費を増やす施策であり、全国最低賃金平均額の1,000円への引上げや社会保障の充実、庶民減税を行うことである。そして、これらの財源は、大企業や富裕層への優遇制度を改め、軍事費などの不要・不急の支出を改めれば十分可能である。

よって、本市議会は、政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

2019年10月からの消費税率10%への引上げを中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月20日

喜多方市議会議長 齋 藤 勘一郎

【意見書提出先】

衆議院議長 大島 理森 殿

参議院議長 伊達 忠一 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿